毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

号外第５９号

令和８年９月30日（水曜日）

# 千葉県報

号外

令和８年９月30日

主　要　目　次

公安委員会規則

○　千葉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則　一

## 公　安　委　員　会　規　則

千葉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年９月３０日

千葉県公安委員会委員長　　寺　嶋　　哲　生

**千葉県公安委員会規則第１０号**

**千葉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則**

千葉県道路交通法施行細則（昭和３５年千葉県公安委員会規則第１２号）の一部を次のように改正する。

別記第４号様式の３から第４号様式の８までの規定中

「

| | |
|---|---|
| 本　　籍 | |
| 住　　所 | 都道府県<br>電話　　（　　）　　（自宅・携帯） |

」を

「

| | |
|---|---|
| 住　　所 | 都道府県<br>電話　　（　　）　　（自宅・携帯） |

」に改める。

**附　則**

（施行期日）

１　この規則は、令和８年１０月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日前に、改正前の千葉県道路交通法施行細則の規定により調製した用紙は、同日以後においても、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

購読料　本号　一部　六円

発行者　千葉市中央区市場町一番一号　千葉県

購読申込先　〇四三（二二三）二六五八